要介護認定等の資料開示に係る申請書(兼本人同意書)

<u>年</u>	月	<u>日</u>

垂水市長 様

提供

部分

郵送

不提供

整理番号

私は、下記により介護保険の被保険者に係る要介護認定等に関する資料について開示されるよう申し出ます。

なお、資料の開示を受けた際は、裏面記載の遵守事項を守ることを約します。						
申請者	氏 名 (事業者(所)施設名称) (代表者又は管理者) (資料の受領者 (上記以外の場合) 住 所 (所在地)		本 人 (被保険者) と の 関 係	□ 被保険者本人 □ 親族() □ 居宅介護支援事業者(所) □ 介護保険施設 □ その他		
被	氏 名		被保険者番	号		
保険	生年月日		性	lj		
者	住 所			•		
開示資料	示 │□ 認定調査票(概況調査·特記事項) 資 │□ 主治医意見書					
※ 本申請書提出時に、受領者の本人確認ができる証明書(免許証等)をご掲示いただきます。 また、事業所及び施設の職員その他の従業者の場合、身分の証明できる書類の提示を求めます。						
[本人同意欄]						
私は、申請者が下記の者であることを証するとともに、垂水市が保有する私の上記の資料に ついて、申請者に開示することに同意します。						
□ 私と契約を締結した居宅介護支援事業者(所)・介護保険施設 □ 私と契約を締結する予定の居宅介護支援事業者(所)・介護保険施設 □ 私の親族(□ その他()						
被保険者本人署名						
提供	方法 申請者への	の提供	備	考		
来几	· 提供	B	複写枚数	単価 計		
^'`	· / /		枚	× 10円 = 円		

遵 守 事 項

- 1 開示を受けた資料に係る被保険者(以下「本人」という。)の情報(以下「本人情報」 という。)又は本人の親族の情報(以下「親族情報」という。)を本人の介護サービス 計画の作成以外の目的に使用しないこと。
- 2 本人情報を本人の文書による同意を得ることなく本人以外の者に漏らさないこと。 また、親族情報を本人の親族の文書による同意を得ることなく当該親族以外の者 に漏らさないこと。
- 3 従業者又は従業者であった者が、上記1及び2に掲げた事項を遵守するよう必要な措置を講じること。
- 4 本人の同意を得ることなく、開示を受けた資料を介護サービス計画の作成以外の 目的で複写又は複製しないこと。
- 5 開示を受けた資料は厳重に管理し、紛失又は破損しないよう適正な保管に努める とともに、開示を受けた資料を紛失又は破損した場合は、ただちに本人に連絡しそ の指示に従い善処すること。
- 6 本人との居宅介護支援又は施設サービスの提供に係る契約関係が終了した場合 その他開示を受けた資料を所持する必要がなくなったときは、速やかに当該資料(複写又は複製したものを含む。)を本人に提出するか、又は責任を持って廃棄する こと。
- 7 本人又は垂水市から開示資料の提示又は提出若しくは返還を求められたときは、 速やかにこれに応じること。
 - (注)上記の遵守事項に違反した場合、その後の資料開示が受けられなくなることがあります。